

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年8月26日(金)			自	午後1時30分	至	午後3時00分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室						
日 程							
1	会議録署名委員の指名						
2	会長報告						
3	議 案						
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について					(3件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について					(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について					(4件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)					(1件)
4	その他						

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年8月26日(金)午後1時30分から午後2時10分
甲州市民文化会館 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

4番 相川 良徳 5番 雨宮 晃 22番 雨宮 正明
29番 矢崎 好光 31番 三枝 猛 32番 野澤 勝

1. 本会議の会議録署名委員

3番 内田 貴美雄 6番 小島 一郎

1. 職務のため本委員会に出席した職員

辻 学、石原 久誠、向山 映子、鈴木 与生、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>(会長の挨拶)</p>
議長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 8 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 17 名、推進委員 15 名で定足数に達しております。本日 4 番相川良徳委員、5 番雨宮晃委員、22 番雨宮正明委員、29 番矢崎好光、31 番三枝猛委員、32 番野澤勝委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、3 番内田貴美雄委員、6 番小島一郎委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程 2、会長報告。8 月 8 日第 77 回常設審議委員会を書面議決で行いました。8 月 22 日甲州市国土利用計画策定審議会が甲州市役所で行われました。8 月 24 日令和 4 年度第 1 回甲州市国民健康保険運営協議会を書面議決で行いました。以上でございます。</p>
議長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 3 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
25 番	<p>(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第1号2番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第1号3番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し意見を求めます。 議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番 (事務局 代読)	(議案第2号1番の調査報告を事務局が代読する)

議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。
議 長	質問をよろしいでしょうか。農業をしながらの太陽光設置の転用期間について以前は3年であった記憶があるのですが、現在は10年に変わったのでしょうか。
事務局	会長の質問に回答いたします。平成30年までは営農型太陽光設置の一時転用期間は3年という定めになっていましたが、取扱いについて改正がありまして、第2種農地や第3種農地への設置や転用事業者が認定農業者である場合などについては、10年の期間にできるようになりました。今回の申請者は、認定農業者になっていきますので10年という申請になっています。
議 長	はい、わかりました。
議 長	ほかに質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し意見を求めます。
	議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20番	（議案第3号1番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求め

	ます。
事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2番	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番 (事務局代読)	(議案第3号3の調査報告を事務局が代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

25番	(議案第3号4番の調査報告をする)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定1件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>日程4その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p> <p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度農地利用状況調査について(説明を付す) ・農業委員、農地利用最適化推進委員等研修会について(説明を付す) ・活動記録簿について(説明を付す)
議長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会の挨拶)</p> <p>(閉会 午後2時10分)</p>